

扶養区分の設定について

概要

スタッフエクスプレスでは、各スタッフの扶養情報を保持し、賃金計算時の所得税算出や、年末調整の計算時に利用しています。扶養情報は、スタッフの家族情報からシステムで自動設定する方法と、手動で設定する方法があります。

お客様の運用によって、自動・手動のいずれかを選択していただき、会社マスタで設定してください。

スタッフマスタの扶養情報

扶養情報は、スタッフマスタの[税金]タブから登録します。

Staff Express (人材ビジネス総合支援システム) - [スタッフマスタ 追加(2012/08/21 14:57:57, 000001) 更新(2016/09/12 11:42:39, 000001)]

メニュー: 営業(G) 受注(I) 配置(H) コンプライアンス(Q) 勤怠(N) 仮払(I) 資金費与年調(I) 請求(S) 管理(D) マスタ(M) ツール(Q) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

ナビ: 前の画面 次の画面 ナビ スタッフ スタッフ検索 得意先 組織 現場 受注入力 配置(日) 勤怠入力 資金計算 請求計算 印刷

スタッフNO: 000002
 スタッフ氏名: エクスプレス太郎
 スタッフカナ: エクスプレス太郎
 写真: [写真入力ボタン]
 所属部門: 支店A
 スタッフ区分1: [選択]
 スタッフ区分2: [選択]
 スタッフ区分3: 有り 区分2
 スタッフ区分4: [選択]
 スタッフ区分5: [選択]
 検索対象区分: ☒ 対象 ☐ 対象外
 履歴期間: 2010/01/01~2007/12/31

タブ: 概要 | 住所 | 詳細 | 経歴 | 健診 | 税金 | 支給 | 備考 | 社保 | 雇保 | 有休 | 単価 | 希望 | 実績 | ファイル | NEO

税金タブ内:

所得税区分: 対象外
 課税区分: [選択]
 税額表: [選択]

給与所得者の扶養控除等(異動)申告書の回収状況

年度	回収区分
2016	[選択]
2017	[選択]
2018	[選択]
2019	[選択]

扶養控除等: 住民票住所 | 家族 | 住民税

年末調整区分: [選択]

本人区分1: 対象外
 本人区分2: 対象外
 本人区分3: 対象外
 未成年区分: 対象外
 災害者区分: 対象外
 外国人区分: 対象外
 配偶者区分: なし
 婚姻区分: [選択]
 職業区分: [選択]

特記事項: [テキスト入力欄]

赤枠部分 (家族情報):

本人扶養	0	特別障害者	0
一般扶養親族	0	同居特障一般	0
特定扶養親族	0	同居特障特定	0
老人扶養親族	0	同居特障老人	0
同居老親等	0	同居特障老親	0
一般障害者	0	同居特障年少	0
年少	0	扶養者の数	0

ヘルプ 登録 ジャンプ 削除 履歴管理 前へ 次へ 履歴結合 画面クリア 終了

赤枠の部分は、[家族]タブの家族情報から扶養区分を自動判定する場合は入力不可となっておりますが、手動判定の場合は入力可能となっております。

ただし、赤枠内の「本人扶養」と「扶養者の数」は、いずれの場合も入力不可となっており、システムで自動算出されます。

会社マスタの設定

会社マスタの設定は、[会社運用]タブー[スタッフマスタ]タブの下記項目になります。

会社情報

会社運用

システム設定

社会保険

ライセンス

スタッフマスタ

得意先マスタ

受注

配置

コンプライアンス

勤怠

仮払

貸金・賞与・年調

請求

ナビメニュー

☐ 扶養区分を自動判定する

☐ 家族情報から扶養人数を自動計算する

- ① 自動で扶養区分を設定する場合
2項目にチェックをつけます。



注意

スタッフマスタの[税金]タブー[家族]タブに家族情報を漏れなく登録しておく必要があります。また、登録時に家族の生年月日が不明な場合、扶養区分の自動判定ができない為、エラーとなります。



参考

自動設定とした場合、年末調整対応後や、途中で手動から自動に設定変更した場合に、扶養区分を一括で変更する対応が可能となっています。

詳細は下記オンラインヘルプをご参照ください。

●扶養年齢の基準年変更について

https://www.staffexpress.jp/help201701/pdf_help/14_06.pdf

- ② 手動で扶養区分を設定する場合
2項目のチェックを外します。



参考

スタッフマスタの[税金]タブー[家族]タブに家族情報の登録は任意ですが、[扶養控除等]タブの各扶養区分を手動で設定する必要があります。

扶養区分の設定手順

まずは、スタッフ本人と配偶者の情報を設定します。

※ 1および2のスタッフ本人の設定は、自動設定の場合も入力が必要となります。

扶養控除等 住民票住所 家族 住民税	
年末調整区分	
本人区分1	対象外
本人区分2	対象外
本人区分3	対象外
未成年区分	対象外
災害者区分	対象外
外国人区分	対象外
配偶者区分	なし
婚姻区分	
職業区分	

本人扶養	0	特別障害者	0
一般扶養親族	0	同居特障一般	0
特定扶養親族	0	同居特障特定	0
老人扶養親族	0	同居特障老人	0
同居老親等	0	同居特障老親	0
一般障害者	0	同居特障年少	0
年少	0	扶養者の数	0

1. 本人区分1～3について、スタッフ本人の該当する区分を選択します。

本人区分1	対象外 / 老年者控除 / 寡婦(夫) / 特別寡婦
本人区分2	対象外 / 特別障害 / 一般障害
本人区分3	対象外 / 勤労学生

※ 本人区分1の老年者控除は、平成17年より廃止の為、選択できません。

2. 未成年区分、災害者区分、外国人区分を設定します。(ほとんどの場合、対象外となります)

3. 配偶者区分と婚姻区分を設定します。

独身の場合、配偶者区分は「なし」とし、配偶者がいて配偶者控除を受ける場合は該当する区分を選択します。婚姻区分は、スタッフ本人の該当する区分を選択します。

配偶者区分	なし / 一般配偶 / 老人配偶 / 同居特障 / 同居特老
婚姻区分	ブランク / 既婚 / 未婚



参考

配偶者区分を入力する時、配偶者が障害者の場合には、配偶者区分の他に、一般障害者・特別障害者の該当する項目に数値を入力します。

例えば、配偶者が同居特別障害に該当する場合、
配偶者区分は「同居特障」、特別障害者に「1」と入力します。
同様に、配偶者が老人控除対象で、同居特別障害に該当する場合は、
配偶者区分は「同居特老」、特別障害者に「1」と入力します。



参考

配偶者特別控除を受ける場合は、配偶者区分を「なし」を選択し、年末調整の配偶者所得合計の項目に所得を入力してください。

4. 扶養者設定に、スタッフおよび配偶者以外に扶養している人数を設定します。

下記4-1、4-2に従い、入力してください。

扶養控除等	住民票住所	家族	住民税
年末調整区分			
本人区分1	対象外		
本人区分2	対象外		
本人区分3	対象外		
未成年区分	対象外		
災害者区分	対象外		
外国人区分	対象外		
配偶者区分	なし		
婚姻区分			
職業区分			

本人扶養	0	特別障害者	0
一般扶養親族	0	同居特障一般	0
特定扶養親族	0	同居特障特定	0
老人扶養親族	0	同居特障老人	0
同居老親等	0	同居特障老親	0
一般障害者	0	同居特障年少	0
年少	0	扶養者の数	0

4-1 扶養控除

スタッフの配偶者以外で控除対象となる扶養者をすべて、下記項目に当てはめ、人数を入力します。

一般扶養親族	---	一般扶養控除に該当する場合
特定扶養親族	---	特定扶養控除に該当する場合
老人扶養親族	老人扶養親族	老人扶養親族で、同居老親等以外の場合
	同居老親等	老人扶養親族で、同居老親等の場合
年少	---	年少扶養控除に該当する場合
同居特別障害者	同居特障一般	同居特別障害者が一般扶養親族の場合
	同居特障特定	同居特別障害者が特定扶養親族の場合
	同居特障老人	同居特別障害者が老人扶養親族の場合 (同居老親等は含まない)
	同居特障老親	同居特別障害者が同居老親等の場合

4-2 障害者控除

控除対象者(配偶者、扶養者)のうち、一般障害者・特別障害者に該当している人数を下記項目に入力します。

この障害者控除の項目は、4-1 扶養控除の同居特別障害者と重複してカウントします。

一般障害者	---	一般障害(普通傷害)に該当する場合
特別障害者	---	特別障害に該当する場合

【入力例1】

配偶者がなく、扶養控除対象者が3人(10歳の子供、障害を持った12歳の子供、同居している71歳の父)

扶養控除等		住民票住所		家族		住民税	
年末調整区分		本人扶養	0	特別障害者	0		
本人区分1	対象外	一般扶養親族	0	同居特障一般	0		
本人区分2	対象外	特定扶養親族	0	同居特障特定	0		
本人区分3	対象外	老人扶養親族	0	同居特障老人	0		
未成年区分	対象外	同居老親等	1	同居特障老親	0		
災害者区分	対象外	一般障害者	1	同居特障年少	0		
外国人区分	対象外	年少	2	扶養者の数	2		
配偶者区分	なし						
婚姻区分	未婚						
職業区分							

10歳の子供 : 年少

障害を持った12歳の子供 : 一般障害者、年少

同居している71歳の父 : 同居老親等

【入力例2】

扶養控除対象者が2人(子供20歳、同居している父72歳、同居している配偶者が特別障害者)

扶養控除等		住民票住所		家族		住民税	
年末調整区分		本人扶養	2	特別障害者	1		
本人区分1	対象外	一般扶養親族	0	同居特障一般	0		
本人区分2	対象外	特定扶養親族	1	同居特障特定	0		
本人区分3	対象外	老人扶養親族	0	同居特障老人	0		
未成年区分	対象外	同居老親等	1	同居特障老親	0		
災害者区分	対象外	一般障害者	0	同居特障年少	0		
外国人区分	対象外	年少	0	扶養者の数	5		
配偶者区分	同居特障						
婚姻区分	既婚						
職業区分							

子供20歳 : 特定扶養親族

同居している父72歳 : 同居老親等

同居している配偶者が特別障害者 : 配偶者区分「同居特障」、特別障害者